

第 4 回寝屋川市緑の基本計画審議会における意見内容と今後の対応方針

関連項目	意見内容	今後の対応方針	該当資料及び箇所
基本施策 及び 具体施策	○ 目標指標の設定が難しい施策もあるが、全ての施策に対して出来る限り掲げるべき。【山野委員】	○ アクションプランにおいて、施策のパッケージングによる目標管理方法などを含めて検討する。	○資料 7 p5～14
	○ 災害時の対応を含めてみどりの保全是非常に重要。倒木の危険性がある樹木を事前に管理する取り組みなど、安全・安心の視点を明確に掲げるべき。【工藤委員】 ○ 長寿命化の視点を踏まえ、桜の延命化による保全なども重要である。【工藤委員】 ○ 府大高専でも、傷んでいる桜などの樹木は安全確保のために伐採してしまうことが多い。事前診断の実施などについて、基本計画の中でしっかりと取り組むべき。【山野委員】	○ マニュアルに基づく管理の継続とともに、近年の被害状況等を踏まえた更なる充実を図る。 ○ 遊具等の公園施設は、公園施設インフラ保全計画に基づく計画的な維持管理に努める。	○資料 3 p47 [具体施策 14] ○資料 3 p65 [具体施策 33]
	○ 公園の位置付けにおいて、防災の視点は重要である。【中村委員】 ○ 一時避難、一次・二次避難、最終避難について地域防災計画の位置づけを確認するべき。【増田委員】	○ 地域防災計画では、概ね 1 ha 以上が開設されている打上川治水緑地他 9 公園を一時避難地として指定。	○資料 3 p5
	○ 小規模公園が昔から多く整備されているが、利用価値が少ない公園は自治会での維持管理も大変である。【中山委員】 ○ 小規模公園は利用しにくい部分もあるが、大径木の生育地として重要。【増田委員】 ○ 公園整備（再整備）でも計画策定から市民と共に取り組み、その後の管理に繋げるべき。【増田委員】	○ 小規模公園については、開発許可制度における設置基準を含め、新たな公園設置方法などを検討する。 ○ 協働による計画づくりや市民主体の管理運営を具体施策として掲げる。	○資料 3 p60 [具体施策 28] ○資料 3 p42 [具体施策 9]、 p46 [具体施策 13]
	○ 寝屋川再生ワークショップで検討中の水辺整備基本構想に基づく施策など、治水計画室をはじめとする関係部署とのつながりを活かした取り組みを進めるべき。【石田委員】 ○ 横のつながりを大事にし、行政一体で取り組むことが重要。【北川委員】	○ 庁内検討委員会を拡大・継続するなど、計画改定後も関係部局との更なる連携を図る。	○資料 3 p73 [具体施策 43]
重点施策	○ 協働・共助のみどりのまちづくりについて、「みどりのプラットフォーム」が目玉となる。【工藤委員】 ○ 「みどりのプラットフォーム」では、情報交換に加えて行動起点としての機能が重要。みどりの相談所への登録制度をはじめ、メール配信などのバーチャルな形態もある。徐々に構築するべき。【増田委員】 ○ 協働・共助の推進において公園を核とした地域活動を展開する場合、まずは自分で何かを実践しながら地域を巻き込むことが重要。【中村委員】 ○ 地域コミュニティとテーマ型コミュニティの連携が課題であり、プラットフォームや公園協議会といった仕組みの中で工夫することが非常に重要。【増田委員】	○ ご意見を十分に踏まえるとともに、行政が形式的に取り仕切るのではなく、参加者において求められる形の構築を促していきたい。	○資料 3 p74 [具体施策 44]、 p96～99 [重点施策 4]、 p100 [計画の推進体制]、 p96～99 [具体施策]
	○ 少子高齢化や人口減少が進む時代の中で市民協働だけでは限界がある。今後の協働の核となるのは事業者や学校（小学校・中学校）である。【石田委員】 ○ 平成 25 年から 2 回/年ほど小学校 4 年生以上の生徒とともに、小学校の周りや公園を花で綺麗にする取り組みを実施している。【板野委員】 ○ 教育委員会と連携し、学校における地域学習の副読本として本計画概要を加えることや、学校図書室への概要版の配架、または市が出前講座に出向くことなども重要な取り組みである。【増田委員】	○ 具体施策 49 に「出前講座の利用促進」と「みどりの普及・啓発パンフレット発行」を掲げるとともに、重点施策にもその旨追記する。	○資料 3 p78 [具体施策 49]、 P96～99 [重点施策 4]